

令和元年度 高松市職員募集要項

〈大学卒・短大卒の技術職・医療職・消防職〉

【受験申込期間：令和元年5月20日（月）～令和元年6月3日（月）】

1 職種、採用予定人員及び受験資格等 ※それぞれの業務内容については、「高松市職員採用案内2019」を確認してください。

職 種	採用予定人員	受 験 資 格 等
事 務	26人程度	学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人若しくは令和2年3月までに卒業する見込みの人又はこれらに相当する資格を有すると市長が認める人で、昭和62年4月2日以後に生まれた人
事 務 (UIJターン)	4人程度	以下の条件を全て満たす人 1 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人又はこれに相当する資格を有すると市長が認める人で、昭和55年4月2日以後に生まれた人 2 平成31年4月1日現在、香川県外に在住している人 3 令和2年3月31日までに、香川県外に本社・本庁所在地を置く民間企業又は公的機関等における職務経験が通算して（注7）5年以上ある人 4 採用後、高松市内に定住できる人
事 務 (情報処理)	1人程度 (情報処理の専門分野 以外の職場で 勤務する場合あり)	以下の条件を全て満たす人 1 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人若しくは令和2年3月までに卒業する見込みの人又はこれらに相当する資格を有すると市長が認める人で、昭和62年4月2日以後に生まれた人 2 情報処理技術者の試験区分「基本情報技術者試験」の合格者若しくはこれと同等以上と認められる試験（注6）に合格している人又は令和2年3月までにそれらの試験に合格する見込みの人
事 務 (情報処理) 【経験者対象】	1人程度 (情報処理の専門分野 以外の職場で 勤務する場合あり)	以下の条件を全て満たす人 1 情報処理技術者の試験区分「基本情報技術者試験」の合格者若しくはこれと同等以上と認められる試験（注6）に合格している人又は令和2年3月までにそれらの試験に合格する見込みの人 2 民間企業又は公的機関等における情報処理の職務経験が通算して（注7）10年以上ある人で、昭和55年4月2日以後に生まれた人
事 務 (福 祉)	3人程度 (社会福祉士の資格を 必要としない職場で 勤務する場合あり)	以下の条件を全て満たす人 1 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人若しくは令和2年3月までに卒業する見込みの人又はこれらに相当する資格を有すると市長が認める人で、昭和62年4月2日以後に生まれた人 2 社会福祉士の資格を有する人又は令和2年に実施される国家試験に合格する見込みの人
事 務 (文化財専門員)	1人程度 (学芸員の資格を 必要としない職場で 勤務する場合あり)	以下の条件を全て満たす人 1 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人若しくは令和2年3月までに卒業する見込みの人又はこれらに相当する資格を有すると市長が認める人で、昭和62年4月2日以後に生まれた人 2 学芸員となる資格を有する人又は令和2年3月までに取得する見込みの人で、考古学の単位を修得した人又は修得する見込みの人
土 木	1人程度	学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人若しくは令和2年3月までに卒業する見込みの人又はこれらに相当する資格を有すると市長が認める人で、昭和62年4月2日以後に生まれた人
建 築	2人程度	
機 械	1人程度	
電 気	1人程度	
化 学	1人程度	
農 業	1人程度	
土木（短大）	1人程度	学校教育法による短期大学若しくは高等専門学校を卒業した人若しくは令和2年3月までに卒業する見込みの人又はこれらに相当する資格を有すると市長が認める人（大学を卒業した人・大学を卒業する見込みの人を除く。）で、平成2年4月2日以後に生まれた人
機械（短大）	1人程度	
電気（短大）	1人程度	
土 木 【経験者対象】	1人程度	民間企業又は公的機関等における土木工事の設計、施工管理、工事監理等に関する職務経験が通算して（注7）10年以上ある人で、昭和55年4月2日以後に生まれた人
建 築 【経験者対象】	2人程度	一級建築士の資格を有する人又は民間企業若しくは公的機関等における建築設計の職務経験が通算して（注7）10年以上ある人で、昭和55年4月2日以後に生まれた人
電 気 【経験者対象】	1人程度	建築設備士の資格を有する人又は民間企業若しくは公的機関等における電気技術関係の職務経験が通算して（注7）10年以上ある人で、昭和55年4月2日以後に生まれた人
薬 剤 師	2人程度	薬剤師の免許を有する人又は令和2年に実施される国家試験に合格する見込みの人で、昭和62年4月2日以後に生まれた人
診療放射線技師	1人程度	診療放射線技師の免許を有する人又は令和2年に実施される国家試験に合格する見込みの人で、昭和62年4月2日以後に生まれた人
臨床検査技師	2人程度	臨床検査技師の免許を有する人又は令和2年に実施される国家試験に合格する見込みの人で、昭和62年4月2日以後に生まれた人
理学療法士	2人程度	理学療法士の免許を有する人又は令和2年に実施される国家試験に合格する見込みの人で、昭和62年4月2日以後に生まれた人

（裏面に続く）

職 種	採用予定人員	受 験 資 格 等	
獣 医 師	1人程度	獣医師の免許を有する人又は令和2年に実施される国家試験に合格する見込みの人で、昭和55年4月2日以後に生まれた人	
保 健 師	3人程度	保健師の免許を有する人又は令和2年に実施される国家試験に合格する見込みの人で、昭和62年4月2日以後に生まれた人	
消 防	6人程度	学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人若しくは令和2年3月までに卒業する見込みの人又はこれらに相当する資格を有すると市長が認める人で、昭和62年4月2日以後に生まれた人	以下の条件を全て満たす人 1 高松市内又は消防局長が認める高松市周辺に居住できる人 2 普通自動車、準中型自動車、中型自動車、大型自動車のいずれかの運転免許証を持つ人又は令和2年3月までに取得する見込みの人(AT車限定は除く。) 3 次の身体的条件を満たす人 ①男性は身長おおむね160cm以上、体重おおむね50kg以上、胸囲はおおむね身長 $\frac{2}{3}$ 以上であること。 ②女性は身長おおむね155cm以上、体重おおむね45kg以上、胸囲はおおむね身長 $\frac{2}{3}$ 以上であること。 ③視力(矯正視力を含む。)が両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上であること。 ④言語が明瞭で、十分発声のできること。 ⑤聴力が左右正常であること。
消 防 (救急救命士)	2人程度 (救急救命士の資格を必要としない職場で勤務する場合あり)	救急救命士の免許を有する人又は令和2年に実施される国家試験に合格する見込みの人で、昭和62年4月2日以後に生まれた人	

- (注) 1 短大・高校卒等及び障がい者を対象とした募集要項については、令和元年8月19日(月)に配布開始予定です。
- 2 申込みができる職種は1つに限り、申込書受付後の変更は認められません。
- 3 資格・免許等の取得が受験資格の要件となっている職種は、第2次試験に合格した際、資格・免許等の証明書類(受験資格等を確認できるもの)の提出が必要です(取得する見込みの人を除く。)。証明書類の提出がない場合は、受験資格を喪失します。
- 4 「消防」及び「消防(救急救命士)」の身体的条件は、第2次試験合格者に対して行う身体検査において確認します。第2次試験に合格した場合でも身体的条件を満たさない場合は、受験資格を喪失します。
- 5 「消防」及び「消防(救急救命士)」を除く職種は、日本国籍を有しない人(永住者又は特別永住者に限る。)も受験できます。受験申込みの際は在留カードの写しなど、在留資格を証する書類の提出が必要です。また、「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、日本国籍を有しない職員は、住民の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす行為を行う業務(公権力の行使)及び公の意思の形成に参画する業務に携わることができません。
- 6 関係法令に基づき、所管大臣により行われる国家試験に限りです。
- 7 「事務(UJターナ)」、「事務(情報処理)【経験者対象】」、「土木【経験者対象】」、「建築【経験者対象】」及び「電気【経験者対象】」は、職務経験年数が複数の企業等にわたっている場合には、職歴証明書等で確認できるものに限り、それらの期間を通算します。ただし、週の正規勤務時間が30時間未満の勤務、同一企業で6か月未満の勤務及び育児休業、退職、停職期間を除きます。なお、最終合格決定後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。職務経験期間が証明できない場合や職務経験年数が受験資格に満たない場合は試験に合格しても採用されません。
- 8 地方公務員法第16条のいずれかに該当する場合は、いかなる場合も受験できません。
(参考条文) 地方公務員法第16条(地方公務員の欠格条項)
次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。
- 1 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
 - 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 3 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 4 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 9 視覚障害その他の障害のため拡大文字などによる受験措置を希望する場合、試験当日に車椅子の使用を希望する場合など、受験に際して要望のある人は、あらかじめ申し出てください。

2 受験申込みの手続き

下記のいずれかの方法で申込みをしてください。ただし、申込みは1回に限ります。

【インターネットによる申込み】

- (1) 高松市ホームページにある「くらしの情報」→「市役所総合案内」→「電子申請・届出」にある「オンラインサービス」から「電子申請・届出サービス」→「利用者登録」で利用者情報を登録し、受験申込みをしてください。(不明な点は、「電子申請・届出サービス」の中の「ヘルプ」を参照してください。)
※「オンラインサービス」：<http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/sogo/shinsei/index.html>
- (2) 受験申込み後に、「申込完了通知メール」が届きます。
- (3) 受験申込みの受付後に、「受験票発行通知メール」が届きます。(数日かかる場合があります。)
- (4) 「受験票発行通知メール」の手順に従って、受験票を印刷してください。
- (5) 6月7日(金)までに「受験票発行通知メール」が届かない場合は、高松市役所人事課まで必ずお問い合わせください。

【持参又は郵送による申込み】

- (1) 受験申込書に必要な事項を記入し、受験票を切り離さずに高松市役所人事課へ申込みをしてください。
《持参する場合》申込書を高松市役所人事課(高松市役所3階)へ持参してください。
《郵送する場合》申込書及び受験票返信用封筒(長形3号に82円分の切手を貼って、宛先を明記したもの)を、「採用試験受験」と朱書きした封筒に入れ、簡易書留で高松市役所人事課へ郵送してください。
- (2) 受験申込書の受付後に受験票を交付します。郵送による申込者には受験票を返信用封筒に入れて郵送します。
- (3) 6月7日(金)までに受験票が届かない場合は、高松市役所人事課まで必ずお問い合わせください。

3 受験申込期間

令和元年5月20日（月）から令和元年6月3日（月）まで

※インターネットによる申込みは、6月3日（月）の申込み完了分まで、持参による申込みは、午前8時30分から午後5時まで（土曜日・日曜日を除く。）、郵送による申込みは、6月3日（月）の消印まで有効です。

4 採用試験の方法、日時及び場所

試験は第1次試験、第2次試験及び第3次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対して、第3次試験は第2次試験の合格者に対して行います。ただし、職種によっては、第2次試験を省略する場合があります（第1次試験の合格者に通知します。）。

《第1次試験実施日》令和元年6月23日（日）

職 種	時 間	試験種目（配点）	試験時間	試験場所
事務 事務（福祉） 土木 建築 機械 電気 化学 農業 土木（短大） 機械（短大） 電気（短大）	午前9時～ 午後2時30分	・教養試験（50点） ・専門試験（50点）	・2時間 ・2時間	高松市役所本庁舎 又は 高松市防災合同庁舎
保健師	午後0時30分～ 午後2時30分	・専門試験（100点）	・1時間30分	
消防 消防（救急救命士）	午前9時～ 午後0時50分	・教養試験（70点） ・適性検査（30点）	・2時間 ・50分	
事務（情報処理） 事務（文化財専門員） 【経験者対象】の事務（情報処理）、土木、 建築、電気	午前9時～ 午前11時30分	・教養試験（100点）	・2時間	
事務（UIJターン） 薬剤師 診療放射線技師 臨床検査技師 理学療法士 獣医師	午前9時～ 午前11時30分	・教養試験（100点）	・2時間	高松第一高等学校

(注) 10 いずれの職種の試験も択一選択式です。

11 試験場所を変更する場合は、6月18日（火）までに郵送で連絡します。

12 試験場所が高松市役所本庁舎又は高松市防災合同庁舎の職種は、高松市役所1階市民ホールで、試験場所が高松第一高等学校の職種は、高松第一高等学校中館1階で、当日午前8時に受験会場を発表します。

「保健師」を受験する人については、午前11時30分に高松市役所1階市民ホールで受験会場を発表します。

《第1次試験の持参物》

- 受験票（受験票に必ず写真を貼り付けて持参してください。第1次試験の当日に受験票がない場合又は写真が貼られていない場合は受験できません。）
- HBの鉛筆（5本以上）、消しゴム
- 昼食（教養試験・専門試験ともに実施される職種を受験する人のみ）

※時計を持参する場合は、計時機能だけのものに限り、携帯電話などを時計の代用品として使用することはできません。

(試験種目ごとの内容)

試験種目	試験内容と出題分野	
教養試験	公務員として必要な一般的知識についての筆記試験を行います。	
専門試験	職種に応じて必要な専門的知識についての筆記試験を行います。出題分野は以下のとおりです。	
	事務	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係等
	事務（福祉）	社会福祉概論（社会保障及び介護を含む。）、社会学概論、心理学概論等
	土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工等の土木技術者としての専門知識
	建築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築施工等の建築技術者としての専門知識
	機械	数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作等の機械技術者としての専門知識
	電気	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学等の電気技術者としての専門知識
	化学	数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学等の化学技術者としての専門知識
	農業	栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壤肥料学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般等の農業技術者としての専門知識
保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論等の保健師としての専門知識	
適性検査	職務を遂行するために必要な素質及び適性について検査します。	

《第1次試験の合格発表 7月4日頃》

高松市ホームページに合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者に郵送で通知します。

《第2次試験 7月中旬》実施日は第1次試験の合格者に通知します。

- ・口述試験（集団面接等）
- ・体力測定 「消防」及び「消防（救急救命士）」のみ実施（職務を遂行するために必要な体力の測定）

《第3次試験 8月中旬》実施日は第2次試験の合格者に通知します。

- ・口述試験 (個別面接)
- ・身体検査 「消防」及び「消防(救急救命士)」のみ実施(医療機関で検査を受け、本市所定の身体検査書を提出していただきます。)

※それぞれの試験成績が一定以下の場合、合格者なしとする職種もあります。

5 採用試験成績の通知について

受験者本人が希望する場合には、試験成績を通知します。

- ・対象者 : 各試験の不合格者(不合格となった試験の成績のみ通知します。)
- ・通知時期と方法 : 各試験の合格発表日以後、速やかに郵送で通知します。

※請求方法等の詳細は「職員採用試験成績通知請求書」に記載しています。

6 合格から正式採用まで

最終合格者は採用候補者名簿(有効期限は、令和2年3月31日まで)に登載され、その中から採用者が決定されます。また、地方公務員法第22条の規定により、採用の日から6か月以上1か年の期間は条件付採用期間とし、その間の勤務成績が良好な場合に正式採用となります。

(補欠合格者)

最終合格者のほかに補欠合格者を決定することがありますが、補欠合格者は、欠員などが生じた場合に限り、採用の対象となります。

(採用資格の喪失・採用の取消)

以下の場合、試験に合格しても採用されません。

- ・令和2年3月31日までに卒業する見込みの人が同日までに卒業できなかった場合
- ・資格・免許が必要な職種で同資格・免許を取得する見込みの人が資格・免許を取得できなかった場合(令和2年に実施される国家試験に不合格の場合など)
- ・地方公務員法第16条(1の注8参照)のいずれかに該当することとなった場合

7 勤務条件

採用時の勤務条件は、以下のとおりです。

(勤務時間)

原則、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで(ただし、職種・勤務場所により変則勤務があります。)

(給与)

令和元年5月現在の初任給(初任給調整手当・調整額・地域手当を含む。)は次のとおりです。また、職歴などを有する人は、一定の基準により加算される場合があります。このほか、期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当などの手当があります。

職 種	初 任 給	
事務 建築 化学 農業	大学卒	191,542円
土木 機械 電気	大学卒	191,542円
	短大卒	170,978円
【経験者対象】の 事務(情報処理)、 土木、建築、電気	大学卒	191,542円
	短大卒	170,978円
	高校卒	157,516円
薬剤師	大学6卒	230,020円
	大学卒	206,594円

職 種	初 任 給	
診療放射線技師 臨床検査技師 理学療法士	大学卒	206,594円
	短大卒	192,814円
獣医師	大学6卒	285,020円
保健師	大学卒	208,714円
	短大3卒	202,142円
消防	大学卒	211,682円
消防(救急救命士)	大学卒	211,682円
	短大卒	195,040円
	高校卒	174,052円

(注) 13 上記の「事務」については、「(UIJターナー)、(情報処理)、(福祉)及び(文化財専門員)」を含みます。

(勤務場所)

高松市役所、高松市防災合同庁舎、総合センター・支所・出張所、保健所、消防局、病院局など

8 その他

- ・遅刻した場合は受験できません。
- ・試験場所に駐車場はありません(近隣の有料駐車場等を利用してください。)
- ・受験のために要する旅費などの経費は、全て本人の負担とします。
- ・受験のために提出された書類は返却しません。
- ・天候その他災害により、試験を延期する場合は、当日の午前7時30分までに、高松市役所ホームページ(くらしの情報の新着情報)により掲載します。

9 申込み・問い合わせ先

〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号
高松市役所(3階) 総務局人事課 採用担当

TEL 087-839-2144
FAX 087-839-2190
MAIL jinji@city.takamatsu.lg.jp